

SAP ERP トレーニングサービスのご案内

【 4 日間 在庫購買管理 MM 】

2024年9月7日～9月28日 4週間の
勤務に影響させない毎週土曜日開催

乗
合

SAP ERP、S/4 HANAの在庫購買管理のコンポーネント概要を理解できる人気の4日間コース。現役のMMコンサルタントが初心者にもわかりやすく解説。在庫購買管理業務、組織構成、主要カスタマイズ、オペレーションスキルを詰め込みます。

ECHの教育プログラムが選ばれる理由

- ・ S/4 HANA 対応。（FIORIは不使用）
- ・ シンプルかつわかりやすくまとめたオリジナルテキスト
- ・ ECHコンサル部隊が講師をバックサポート。
- ・ 圧倒的なコストパフォーマンスでリピータ続出

受講料 1名につき25万円 (税抜)

※個人でのお申込みの場合は25万円(税込)となります。



講義日程 MM (在庫購買管理)

実施日 2024年	講義内容概要
9月7日 土曜日	調達プロセスの概要、購買依頼、調達の基本（購買発注、入庫、請求書受領）、組織構造・主要マスター、
9月14日 土曜日	新規作成したマスターで調達プロセスの実行、自動化（MRPで購買依頼作成、供給元一覧を使用した自動決定、発注一括変換、ERS）、在庫タイプ、返品
9月21日 土曜日	在庫転送（保管場所間在庫転送、プラント間在庫転送、在庫転送オーダー）、在庫管理のレポート、棚卸、消費品目、勘定決定の仕組み
9月28日 土曜日	承認、外注（無償支給）、受託品、仕入先直送

在庫購買管理			講義	実習		コメント
				ユーザレベル操作	カスタマイズ	
1日目		調達プロセスの概要	○			
		購買依頼	○	△		演習あり（オプション）
		調達の基本：購買発注	○	○		演習あり
		調達の基本：入庫	○	○		演習あり
		調達の基本：請求書受領	○	○		演習あり
		在庫／購買管理の組織構造	○	△	○	購買組織、購買グループ、プラント、保管場所
		在庫／購買管理の主要マスタ	○	○		仕入先、品目、購買情報
		休憩（10-15分*4回程度）				
		Q&Aタイム				クロージング後など。質問のある方が個々に講師にお尋ねください
		合計時間（時間）	7			
2日目		在庫／購買管理の主要マスタ	○	○		（初日の続き）
		新規作成したマスタで調達プロセスを実行		○		理解度の向上のため、自力で演習を行って頂きます（オプション）
		自動化：MRPで購買依頼作成	○	△		マスタの設定などは見ていただけますが、実行は講師のみ
		自動化：供給元一覧を使用した自動決定	○	△		同上
		自動化：発注ヘー括変換	○	△		同上
		自動化：ERS	○	△		同上
		標準原価と移動平均原価	○			
		在庫タイプ	○	△		基本的な3つの在庫タイプと、振替のための移動タイプ
		移動タイプの例	○	△	△	
		返品	○	△		講師のデモをみながら、講師が指定した品目を返品していただいても結構です
		休憩（10-15分*4回程度）				
		Q&Aタイム				クロージング後など。質問のある方が個々に講師にお尋ねください
		合計時間（時間）	7			

講義時間
9:30-17:30
お昼休み1時間

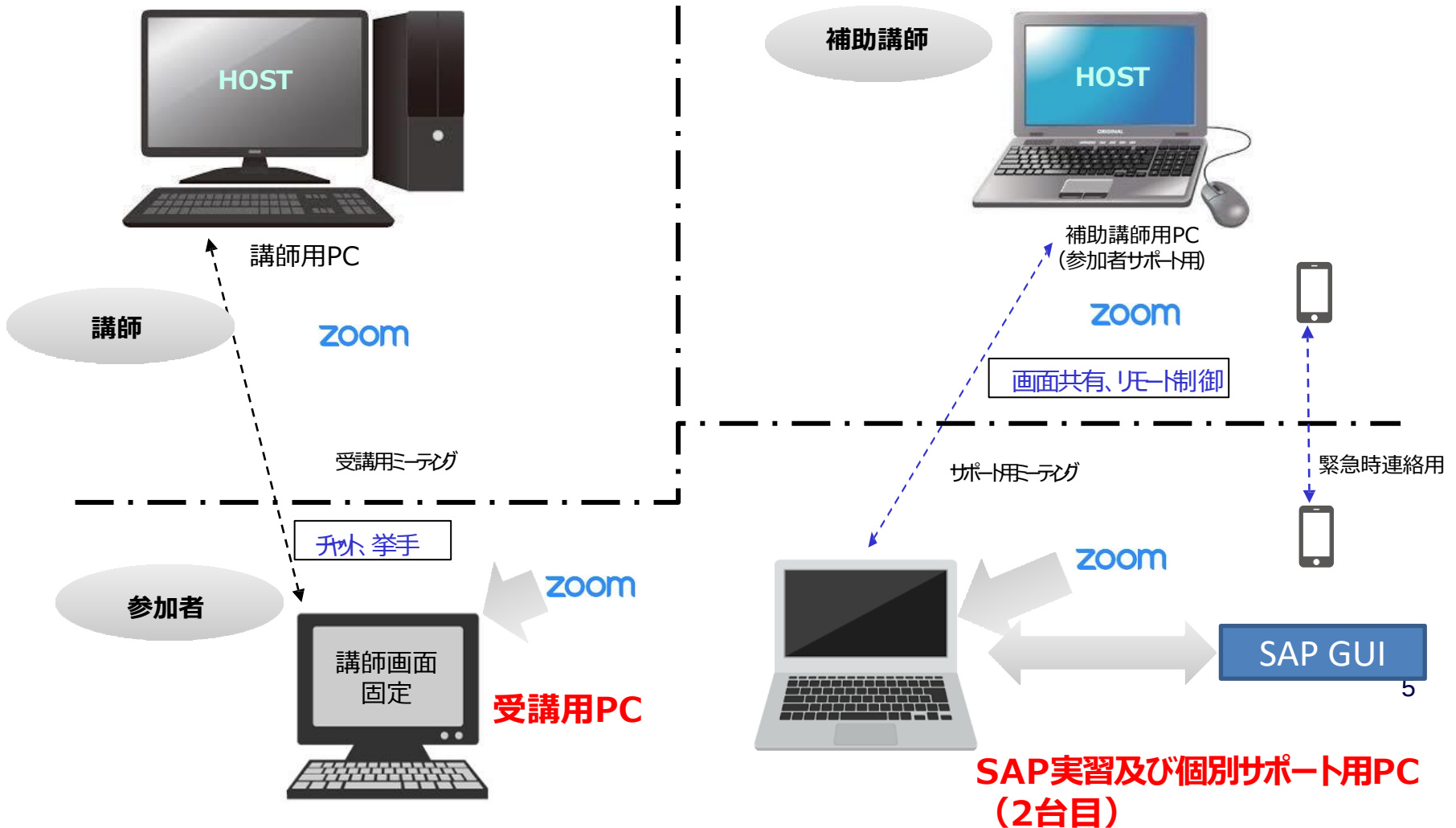
3日目		在庫転送：保管場所間在庫転送	○	△		講師のデモをみながら、講師が指定した品目で実行していただいても結構です
		在庫転送：プラント間在庫転送	○	△		講師のデモをみながら、講師が指定した品目で実行していただいても結構です
		在庫転送：在庫転送オーダ	○			
		在庫管理のレポート	○	△		講師のデモをみながら、講師が指定した品目で実行していただいても結構です
		棚卸	○	△		講師のデモをみながら、講師が指定した品目で実行していただいても結構です
		消費品目	○	△		消費品目の考え方や勘定設定カテゴリ
		勘定決定の仕組み	○	△	△	概要と入庫時のサンプル説明
		休憩（10-15分*4回程度）				
		Q&Aタイム				クロージング後など。質問のある方が個々に講師にお尋ねください
		合計時間（時間）	7			
4日目		承認	○	○	△	購買発注の承認
		外注（無償支給）	○			マスタの設定などは見ていただけますが、実行は講師のみ
		受託品	○	○		
		仕入先直送	○	○	△	MMの範囲の仕入先直送、およびSDとの連携
		休憩（10-15分*4回程度）				
		Q&Aタイム				クロージング後など。質問のある方が個々に講師にお尋ねください
		合計時間（時間）	7			

講義時間
9:30-17:30
お昼休み1時間

- * 時間配分はあくまでも目安です。進捗などに応じて変更し、内容も追加もしくは割愛する場合があります
- * 講師のデモと同時に操作していただいてもかまいません。ただし同一の得意先や品目を使用するなどの原因で、結果が想定したとおりにならない場合があります。
- * また、講師が指示した場合は、同時操作はおやめください
- * カスタマイズは一切変更しないでください

リモート受講方法について

Zoomを使用したリモート受講環境を用意しております。
集合形式で受講されていた方でもご事情によりリモート受講に切り替えることが可能です。
サポート用PCは弊社よりお貸出しも可能です。（別途有償）



人材開発支援助成金のご案内 (人材育成支援コース)

(一般的な中小企業を一例として記載しておりますので
必ずしもこのとおりに支給されるわけではありません。
必ず以下リンクページご確認ください)

引 用

厚生労働省 人材開発支援助成金活用のご案内

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

新人研修の助成金支給の流れ

株式会社 ECH

各種研修
ご提供

受講料金お支払い

お客様

助成金申請

助成金支給

都道府県労働局
(一部ハローワークでも対応)

注意事項

助成金の受給は適正な労務管理が必要な為、必ずしも支給が保障されているものではありません。また本資料はすべての支給条件を満たした場合の本研修に対しての支給例を記載しているにすぎませんので、実際に申請される際には、管轄の窓口にて詳細をご確認ください。

ECHが研修実施、その費用が政府からの助成金として貴社に振り込まれます。

人材開発支援助成金を活用できる事業主の条件

■雇用保険適用事業所の事業主であること

■労働組合などの意見を聴いて、事業内職業能力開発計画およびこれに基づく職業訓練実施計画届を作成し、その計画の内容を労働者に周知していること

■職業能力開発推進者を専任していること

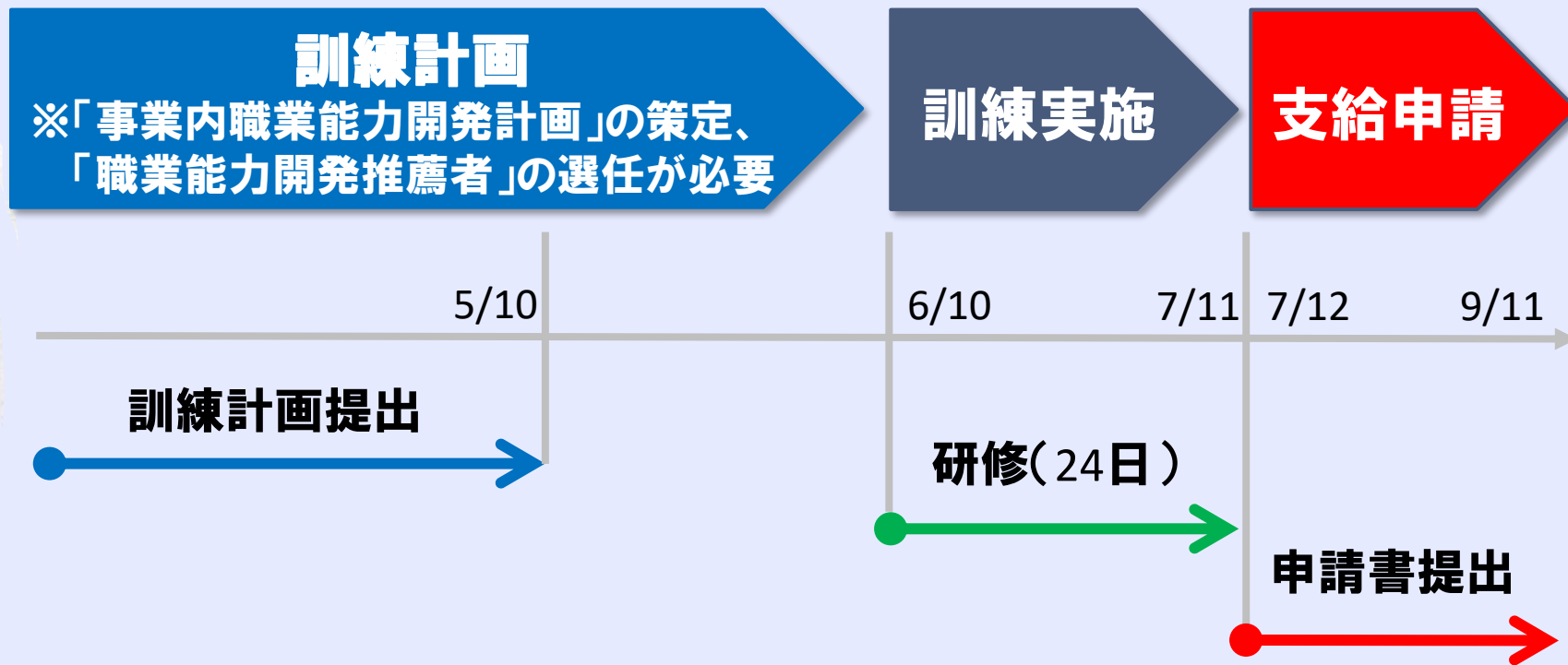
■年間職業能力開発計画または制度導入適用計画届の提出日の前日から起算して6ヶ月前の日から支給申請書の提出日までの間に、当該計画を実施した事業所において、雇用する被保険者を解雇等事業主都合による理由で一人も離職させていない事業主であること

■従業員に職業訓練などを受けさせている期間中も、所定労働時間労働した場合に支払う通常の賃金の額を支払っていること

■支給対象経費を事業主が全額負担していること

■それぞれのコースの訓練実施計画届を作成していること

人材開発支援助成金受給申請の手順例 (6月受講の場合)



訓練計画は届出事業所の所在地を管轄する労働局に訓練開始日から起算して1ヶ月前までに提出する

例・・・訓練開始日が6月10日の場合、その1か月前の5月10日が訓練開始日の1ヶ月前ということで5月10日までとなります。

※申請書は訓練終了日の翌日から起算して2ヶ月以内の提出が必須です。

人材開発支援助成金 人材育成支援コース(人材育成訓練)の概要

~~雇用契約締結後5年以内で35歳未満の若年労働者に対する訓練を実施した場合に助成が受けられる訓練コースです。~~



令和5年度より雇用契約年数や年齢による制限がなくなりました。

■訓練対象者

- ・助成金を受けようとする事業所又は事業主団体等が実施する訓練等を受講させる事業主の事業所において、被保険者であること
- ・訓練実施期間中において、被保険者であること
- ・訓練を受講した時間数が、実訓練時間数の8割以上であること

■基本要件

- ・off-JTにより実施されていること
(事業主自ら企画・実施する訓練、または教育訓練機関が実施する訓練)
- ・実訓練時間が10時間以上であること

※off-JTとは・・・(off the Job Training)
通常の業務を離れて行う職業訓練のこと

人材育成訓練の経費助成率引き上げ拡充について

■助成内容

雇用保険被保険者の場合経費助成率は45%(30%)で賃金要件また資格等手当要件を満たす場合は合計60%(45%)となります。

※()内は中小企業以外の助成額・助成率

上記の賃金要件と資格等手当要件の比較方法は下記URLよりご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001083144.pdf>

面倒な職業訓練計画の策定、コンサルティング、労働条件の整備、奨励金の申請の事務については、専門社会保険労務士をご紹介する事も可能です。その際は予め早期にご連絡頂けますようお願い致します。報酬は通常成功報酬型で2割程度です。

人材育成訓練の経費助成金支給額例

■助成内容

◆人材育成訓練

off-JT①経費助成・・・訓練に要した経費の45%

訓練時間が10時間以上100時間未満の
場合は上限15万円。

よって当研修経費は25万円×45%=112,500円

②賃金助成・・・受講者1人1時間当たり760円(380円)

(760円×28h=21,280円)

合計(①+②)で133,780円

※前頁にも記載いたしましたが、賃金要件または資格等手当要件を満たす場合、助成率が45%から60%に割増、賃金助成も960円/時に増額されます。賃金要件と資格等手当要件は下記が詳細となります。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001083144.pdf>

上記は令和5年6月26日時点の資料です。最新情報は厚生労働省 人材開発支援助成金をご確認ください。※厚生労働省 事業主の方のための雇用関係助成金

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

上記はあくまでも一例での概算であり、各企業ごと当助成の対象かどうか、上記助成額が適用されるか異なります。貴社にて助成金制度をご確認ください。

受講にあたり

OS Windows8.1以上、無線LAN対応、ウイルス対策を施したPCの持参をお願いします。

問い合わせ

株式会社 ECH

〒108-0014 東京都港区芝5-31-10 サンシャインビル7F

TEL 03-6435-2525

eigyou@echwf.com

トレーニング担当: 萩原・荒井

SAP system for this training is provided by following service.

<https://idesremote.com/>